

令4年4月5日

会員の皆様へ

一般社団法人 熊本県歯科医師会会長
伊藤明彦

4月から歯科医師会事務局は完全週休2日制になりました。

先月にもお知らせいたしましたが、県歯科医師会事務局（学院も含む）は、働き方改革の一環で、4月から土日を休日とする完全週休2日制に移行しました。

土曜日に各種行事が開催される場合は、これまで通り、担当職員が執務しますが、行事等がない土曜日は、当面、連絡員1名のみ（8:30～12:30）の執務となります。

このため、通常業務に係る事務局へのご連絡等は、平日（月曜日～金曜日）の執務時間中をお願いいたします。

なお、土曜日の休みに伴い、平日の終業時間を従来の17時から17時15分まで延長いたしました。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

（令和4年度の執務時間等）

- 平日執務時間（8:30～17:15）休憩時間（12:00～13:00）
- 休日（土日、祝日、年末年始）

お問合せ先 歯科医師会事務局長 岡崎
096-343-8020